



津城跡藤堂32万石の居城跡



三重県電気工事業工業組合
 三重県電気工事協力会
 発行人 小林重治郎
 編集責任 広報委員会

一人ひとりが努力

築ころゼロ災害

平成三年度 安全管理基本計画

企業にとって災害の絶滅は、生命、財産尊重の基本理念にもとづく重要な経営課題であり、安全が確保されてはじめて、企業の発展が望めるものである。平成二年度の災害発生状況をみると中部管内では、幸いにも死亡災害までには至らなかったものの、引込線工事中の墜落災害が二件発生した。

そこで、平成三年度の安全管理は、最近発生したこれらの重大災害をふまえ、同種災害の発生ゼロを目指し、具体的な安全施策の推進、再発防止策の周知徹底をはかる。

一、基本方針

事業主は安全の確保に

当たって人間尊重を第一義とする認識に立ち、率先して安全に関する範を示すとともに、「安全作業必携」にもとづく安全教育、指導と日常作業を通じて安全作業の反復指導を行い、基本動作の徹底、定着化、安全作業、安全確保の充実を積極的に推進する。

また、重大災害につながる墜落、感電災害の防止に重点を置き、交通災害ならびに公衆災害防止のための諸施策を積極的に推進する。

二、具体的実施内容

(一) 各事業体の推進事項
 各事業体において
 (二) 二面へつづく

(一画よりつづく)

「安全作業十訓」「安全運転十訓」の日常生活をはかるとともに、事業主は安全管理の責任・義務を認識し現場作業を通じて指導を行い、さらに不安全行為に対して毅然たる態度で指摘し厳しい指導を行う。

また、従業員は「安全作業必携」等安全上の決められた事項を遵守し災害防止に努める。

(ア) 作業災害の防止

- 作業前TBMの確実実施（安全上の留意点、作業手順、危険予知等）と監督者の的確な指示
- 保安帽の完全着用と作業時の正しい服装
- 無墜落柱上安全帯の確実使用（本胴綱の取付位置、補助胴綱の使用）
- 昇降柱時の正しい動作手順（安全帯の使用手順、通い綱の保持方法）
- 安定した足場の確保（仮足場の使用、梯子、脚立等を固定して使

各支部・地区における各種教育訓練の実施概要

項目	開催回数	概要	対象者
安全推進会議	6ヶ月に1回	安全確保のための具体的展開策、指導方法等の検討	安全推進委員
災害事例検討会 (災害審議会)	2ヶ月に1回	発生した災害に基づく類似災害、再発防止策の検討、対策の徹底	安全推進委員 および 全 員
実務訓練	安全作業訓練	安全標識の使用、服装、保安帽の着用、梯子脚立の使用等	全 員
	昇降柱訓練	昇降柱の手順、無墜落柱上安全帯の使用等	引込委託店 (全員)
	引込線工事訓練	引込線工事の正しい施工方法 高所作業、道路上作業の監視	新規 引込委託店
教育・講習会等	保護具、防具、計測器の点検	保安帽、ゴムシート、ゴム線カバー、計測器等の定期点検	全 員
	安全パトロール	安全推進委員を主体に作業現場の安全パトロールの実施	安全推進委員
	安全講習会	「安全作業必携」「安全ビデオ等を利用した講習会」 (教急法訓練、交通安全講習会)	全 員
	監督者教育	監督者としての安全、衛生に関する知識、技能の教育、訓練	作業監督者

用）
● 梯子、脚立、足場台および屋根上作業時における安全帯、ロープの確実使用
● 引込ポール（SSポール）作業時の根元点検の実施および仮支線の実施

● 保護具（安全マスク含む）、防具の確実使用
● 停電作業時の検電、短絡接地具取付および停電範囲確認の確実実施
● 自家用発電機の逆圧防止処置（自家発電機の

確認、短絡接地具の取付等）の確実実施
● 事業主、監督者の随時現場出向による不安全行為の指摘、指導
(イ) 交通災害の防止
交通法規の遵守はもとより常に周囲の状況

<安全推進標語>

点検は 通電する前 今一度
安全な 作業と運転 プロの義務
安全を 誓って胴綱 堅く締め

三重県電気工事協会 安全推進会議

に即応できる。ゆとり）ある運転とシートベルトの着用を徹底し交通災害の絶滅をはかる。とくに「交差点およびその周辺」における事故防止を強力に推進する。

(ウ) 公衆災害の防止

作業にあたっては公衆、車両の通行など周囲の状況に留意し標識の設置、作業時の監視および作業の後片付けを確実にを行い公衆災害の防止に努める。

(エ) 内線関係の災害防止

内線関係についても重大災害には至っていないものの軽症の災害が依然として多発している。災害絶滅のため事例の共有化をはかるとともに災害事例検討会等を開催し再発防止に努める。また、作業後の結線、接続等の確認を確実にし災害防止に努める。

(三画よりつづく)

(二面よりつづく)
〔二〕 支部、地区の推進事項

事業主をはじめ従業員の安全意識ならびに知識、技能の向上をはかるため各種教育を実施する。

(ア) 「安全作業必携」および「安全ビデオ」を活用した講習会、研修会の実施

(イ) 作業監督者を対象にした教育の実施

(ウ) 安全作業推進会議を中心とした安全意識の高揚及び基本事項の定着化

(ク) 災害事例にもとづく再発防止教育の実施

(カ) 事故報告書に基づく災害審議会、事故検討会の実施

(キ) 災害発生時の救急処置教育の実施

(ケ) 各種教育等への出席状況の把握と集約

(コ) 安全活動施策の検討
連合会において安全教育活動を支援するため「作業安全委員会」

で安全作業教育活動のための資料を収集、作成する。

事務局職員紹介



員弁地区

中島貴美代

員弁電設協同組合は、昭和五十年に建築され少々老朽化が目立ちはじめた。

この事務所へ飽きずに十五年間も通い詰め、この頃では落ちつく場所となっている。

当時の周囲は畑ばかりで道路はでこぼこ道だった。

今は住宅・アパート・治療院等々建ち並び、ゼンリン地図を賑わせている。又、北勢町の工業団地である下周囲周辺には、小規模ではあるがいくつかの工場が進出

大安町では、神戸精工が近く建設予定と員弁町もトヨタ車体が進出、早くも自衛隊の手によって整地が進められている。十年たてば一昔と申しますが、静かだった員弁の町も時代と共にだんだん都会化されて行く。

そんな中で私達の業界も潤っているのかも知れない。会員数三十七名一人親方が多く家族的でホットな組合は居心地の良い所、恵まれた環境の中に紅一点笑顔を忘れずをモットーに会員さんと気楽にコーヒーを飲みながらの雑談も楽しみの一つである。仕事事に追われている昨今、年三回青年部の主催するゴルフコンペが面白い。B・Bをもちった人が次回の監事を努めることになっている。ゴルフ

場の手配、賞品の準備、メンバーの組合せと案内、監事さんはたいへんである。「賞品はいいけれどB・Bは取りたくないネ」。こうして会員さんとの和を大切に新たな気持で人間にみかきをかけて生きたいと思

ます。これからも御指導と叱責賜われれば幸いかと存じます。

上野地区

宮森 喜代

私共の事務所は、観光名所として有名な忍者屋敷や俳聖殿がある上野市の中で上野城がそびえる城下町の中にある静かな住宅街の中にあります。

現在の事務所は、昭和四十七年に中部電力欄上野営業所の隣に移転して来ました。協力会と中部電力と連絡が出来大変便利でしたが中部電力欄上野営業所は昭和五十六年に移転し今は中部電力寮になっています。

私はこの事務所移転時に住込み事務員として採用になり、約二十年勤めさせて頂いています。このように長い間勤める事が出来たのも地区長さん始め役員、会員の皆様の励ましや、ご指導のお陰と感謝すると共に、何の特技もなく事務の経験のないまま今の仕事をさせ

て頂きましたので、皆さんに大変ご迷惑をかけたことと痛感している今日この頃です。

今後とも迷惑をかけるかもしれませんが、一生懸命努力していきたく思っております。最後になりましたが、上野市は、春は忍者まつり秋には上野まつりが盛大におこなわれます。また、伊賀肉、田楽に代表されるようにおいしい食べ物も多くまた四月には上野城の桜も満開となり小旅行にはピッタリの場所です。お越しの節は是非当地区事務所にもお立寄り下さい。



エネルギーな委員会活動 ご苦労さま！

平成2年度 活動状況について

平成2年5月24日開催の総代会において承認された新役員、各委員のみなさんは各種事業に積極的に活動をされました。

広報委員会

(説明) ○……出席 ×……欠席 /……出欠に関係なし

市川保	三上昇	象内忠	林照己	出口昭義	川瀬宗雄	水谷一九二	梶昭夫	倉田隆	三井徳男	小川和男	森本一夫	岡野秀隆	福森誠之助	村脇謙	魚見久志	山田速水	植田昇	三井義雄	高山悦嘉	青山登志男	楠修次	蒔田正幸	上村静男	小林重治郎	氏名 月日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	×	○	○	○	○	○	6 / 1
○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7 / 19
○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9 / 6
×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	11 / 14
○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	/	○	○	○	×	○	○	○	○	○	12 / 20
○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1 / 18
○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	3 / 15

理事会

森下幸	森井貞彦	角谷徹	中山正男	飯田秀爾	川瀬宗雄	小川和男	植田昇	氏名 月日
○	×	×	○	○	×	○	○	7 / 10
○	○	×	○	○	×	○	○	8 / 3
○	○	○	×	×	×	○	○	11 / 16
○	×	×	×	○	×	○	○	12 / 6
○	×	○	○	○	×	○	○	2 / 20

広報委員会

水谷一九二	三井徳男	福森誠之助	森本一夫	山田速水	植田昇	三井義雄	高山悦嘉	青山登志男	楠修次	蒔田正幸	上村静男	小林重治郎	氏名 月日
○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	/	/	7 / 13
○	×	○	○	/	○	×	×	○	○	○	×	○	9 / 21
○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	12 / 10
○	○	○	○	/	×	○	×	○	○	○	×	○	3 / 6
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3 / 12

常任理事会・
総務委員会



大森孝介	野田繁武	伊藤忠夫	竹野弘	山下勉	堂前尋旦	近藤剛	小竹浅夫	北出和弘	繁田義久	川瀬宗雄	梶昭夫	倉田隆	三井徳男	村脇謙	青山登志男	氏名 月日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	7 / 3
○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	10 / 26
○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3 / 2

厚生委員会

尾上勝	大形幸安	辻清雄	谷川俊之	石原和夫	岡野秀隆	林照己	高山悦嘉	氏名 月日
○	×	×	○	○	○	○	○	7 / 4
○	○	○	○	○	○	○	○	8 / 10
○	×	×	○	○	○	○	○	8 / 28
○	×	×	○	○	×	○	○	3 / 5

経済委員会

藤井統吾	谷川原正幸	下井充	川口豊	池山清司	中矢利春	出口昭義	魚見久志	梶昭夫	三井義雄	氏名 月日
○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	7 / 6
/	/	/	/	/	○	×	○	○	○	8 / 28
×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	9 / 4
○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	9 / 14
○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	12 / 14
○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	3 / 4

技術委員会

2年度災害発生状況について

2年度に発生した災害状況が次のとおり集約されました。

重大災害事例などについては、その都度各地区まで周知され、災害事例検討会を開催し、再発防止対策を講じてまいりました。

幸い2年度は、委託・内線工事共、重大災害は発生しなかった。

災害発生件数19件（内線工事・交通）は昨年と同数であるが、交通事故は1件で昨年対比で20%と大幅に減少した。

一方、内線工事で脚立、梯子に起因する災害が全体の40%（7件）と高い。

このような災害発生状況を分析検討し、当委員会では昨年同様五項目については重点的に指導徹底を推進してまいりますので各事業所においても安全対策の確立と再発防止に、ご努力をお願いいたします。

平成2年度災害発生内訳表（前年対比）

（平成2年4月～平成3年3月報告分）

項目	支 部	津		松 阪		伊 勢		四 日 市		合 計	
		元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
内線工事	墜転 転落 その他	1	3		3			1	1	2	7
			1					1	1	1	2
		3	4	5	1	1	0	1	4	10	9
小 計		4	8	5	4	1	0	4	6	14	18
交通事故				1		1		3	1	5	1
合 計		4	8	6	4	2	0	7	7	19	19
休務日数		230	364	218	310	100	0	430	232	978	906
1人当りの休務日数		58	46	36	78	50	0	61	33	52	48

- 再発防止重点項目
- 一、脚立、梯子の確実な使用
- 二、脚立の不良品を使用しない
- 三、優良な脚立の推奨運動の展開
- 四、安全帽の着用の徹底
- 五、高令者に対する安全対策の徹底

災害発生状況表

発生年月日	地 区	年令	内 訳	休業日数
2.4.1	四日市	61	梯子に昇って照明器具取付作業を終え、降りようとして足が滑って転落、腹、背部を打撲負傷した。	30日
2.5.12	久 居	52	灯具取付工事を終え、空箱を車へ積み込み作業中誤って石につまづき転倒、ブロックに顔をぶつけ顔面を負傷した。	10日
2.5.23	松 阪	52	配線工事中、梯子より転落、腰骨を負傷。	130日
2.5.25		48	外灯増設工事中、ボルト錐にて外壁を貫通し、ボルト錐を引抜こうとした時反動で梯子より1.5m下へ転落、右肩負傷。	60日
2.5.29	津	64	配線工事でコンクリートのハツリ作業中、脚立より1.5m下へ転落、右横腹、腰部を打撲負傷。	30日
2.6.6	津	65	臨時電灯工事で設置した梯子が倒れ、頭部にあたり負傷した。	14日
2.6.25	亀 山	48	コンプレッサー修理中、誤って右手親指と中指の先端をVベルトとプーリーの間に挟まれて負傷した。	100日
2.6.29	四日市	18	倉庫内で材料調達中、足元にあった電線につまづき転倒、BOXの角に後頭部をぶつけ負傷した。	15日
2.7.6	久 居	59	エアコン取付工事で、屋外機を移動させようとしたとき台用のブロックとの間に指を挟み右手薬指を負傷した。	10日
2.7.6	名 張	52	エアコン室外機を屋根底に取付け中、屋根瓦に汗が落ちこれで滑って高さ約3mから転落、左大腿骨頸部骨折、左踵骨骨折、左肘関節脱臼骨折の重傷を負った。	150日 入院90日
2.7.6	四日市	21	アンテナ工事中、バスケット車の昇降機レバー故障で手を底に挟まれ左手中指と薬指との間を裂傷、負傷した。	20日
2.9.23	松 阪	43	台風で倒壊した看板除去作業中、手が滑って脚立より転落した時、看板の端で右手人差指を負傷した。	30日
2.10.23	津	43	電気温水器設置作業中左足の上に温水器の底部を落とし第4指を負傷した。	30日
2.10.26	四日市	22	水銀灯工事でハンドホール設置の際、ハンドホールに指を挟み左人差指を骨折した。	57日
2.11.22	尾 鷲	49	屋根から脚立を使って降りる際、足を滑らせ足首を強打し骨折した。	120日
2.12.2	尾 鷲	36	電線被覆をナイフで剥取り中、誤って右手親指を裂傷した。	30日
3.1.11	四日市	45	型枠撤去作業で番線をタガネで切断した際、番線が左目に当り負傷した。	50日
3.2.11	津	53	内線工事中、パイプで左目を打ち負傷した。	60日
3.2.19	桑 名	35	R365、軽四輪トラックで作業出向途上雪でスリップしてきた相手車（2トントラック）に接触された。	入院15日 30日
	桑 名	34		入院5日 30日

▶ 会員異動のお知らせ ◀

前号以降の会員異動は下記のとおりです。名簿の追加修正をお願いします。(事務局)

地区	種別	新旧	コード番号	事業所名	代表者	住所	電話番号	郵便番号	登録(届出)番
津 上野 名張 鵜方 鈴鹿	退会		31064	源口電気商会	源口一太郎	津市一身田平野182-3	0592 32-2774	514-01	61-165
			31401	三重電設機	松本 一二	上野市西大手町3611	0595 21-0831	518	(届出)51- 43
			31604	上谷電工	上谷 貞次	名張市豊後町1441	05956 3-7777	518-04	61-476
			33460	竹内電気商会	竹内 清正	志摩郡志摩町和具2149-8	05998 5-5425	517-07	元- 61
			34702	㈱三上電機工業社	三上 久明	鈴鹿市神戸二丁目17-1	0593 82-0342	513	61-116
			34766	武藤電気工事	武藤 清次	鈴鹿市下大久保町1633-93	0593 74-1156	510-11	元- 54
津 鵜方	承継加入	新旧	31021	松菱電気商会	石河 英貴	安芸郡芸濃町椋本892-111	0592 65-2381	514-22	3- 12
			"	"	松田 石江	"	"	"	61-146
			33438	東山電気工事㈱	東山 勝治	志摩郡阿児町鵜方2164	05994 3-5050	517-07	(届出)90- 30
			"	東山電気工事	"	"	05994 3-0934	"	(届出)57- 1
津 松阪 伊勢 " " " " " 鵜方 " " 四日市 "	変更	新旧	31012	㈱阿漕電気商会	伊藤 信幸	津市大倉2番25号	0592 28-5464	514	(届出)88- 2
			"	"	"	津市西阿漕町岩田2865-1	"	"	"
			32027	竹田電気機	竹田 元	松阪市宮町字中島341-2	0598 23-3228	515	(届出)470007
			"	"	竹田 進	"	"	"	"
			33067	㈱日光電気	今井崎孝明	伊勢市通町430-2	0596 25-6158	516	(届出)51- 36
			"	㈱日光電気工業所	"	伊勢市通町字東新田430-2	"	"	"
			33081	㈱広田電化センタ	広田 勇	伊勢市宇治浦田一丁目10-40	0596 22-3393	516	61-396
			"	"	"	伊勢市宇治浦田町101	"	"	"
			33086	神電工事エンジニアリング㈱	北村 佑二	伊勢市竹ヶ鼻町99-96	0596 36-4479	516	(届)大臣 016
			"	"	"	伊勢市竹ヶ鼻町100	"	"	"
			33133	澤野電機工事	澤野 政雄	度会郡小俣町木町700	0596 25-1900	519-05	63- 10
			"	"	"	度会郡小俣町2512-126	"	"	"
			33421	中井電機	中井 太郎	志摩郡阿児町志島639	05994 5-2325	517-05	61-331
			"	"	"	志摩郡阿児町志島639-1	"	"	"
33431	ナカジマ電器	中島 正志	志摩郡阿児町鵜方2061-2	05994 3-0398	517-05	61-335			
"	"	"	志摩郡阿児町鵜方2062	"	"	"			
34008	四日市電機機	加藤 高成	四日市市蔵町8-13	0593 53-1286	510	(届出)55- 14			
"	"	"	加藤 猛	"	"	"			
34178	㈱前川電機工事	前川 清廣	四日市市尾平町3768-342	0593 32-7833	510	(届出) 89-5			
"	"	"	"	四日市市生桑町2212-152	"	"	"		



平成3年度 交通安全年間スローガン

(運転者向け)

●のせましよう ゆとりという名の 同乗者

(歩行者、自転車向け)

●車社会 歩くあなたも その一人

(子供向け)

●帰り道 あぶないかけっこ ふざけっこ

岐阜県工組を訪問して

保安講習の早期実現に向けて

技術委員長 三井 義雄

平成三年度から導入の計画で諸準備を進めております「保安講習」の糧とすべく我々技術委員九名は、研修・見学の目的で金華山が白い綿帽子に包まれた二月七日、岐阜県工組を訪問。

奥村理事長始め役員の皆さんの温かい歓迎をうけました。

短い時間でありましたが簡単な自己紹介のあと、本題の保安講習について岐阜県工組で準備・収集いただいた資料を基に県工組・支部技術委員長、安全委員長から懇切な説明、指導をうけました。

岐阜県工組は技術・安全の委員会できめ細かな指導、勉強会および講習会等を実践されており、特に技能維持向上を目的とした技能オリンピック競技大会を支部台では毎年実施されて

おり感銘をうけた。他の問題を含めて活発な意見交換を行い、限られた時間であったが、有意義な研修会を終了することができた。

きました。ここに岐阜県工組役員のご厚意に深甚なる感謝を表しますと共に、今後我々は岐阜県工組で学んだ事項を参考にして三重県防災課・中部電力側のご指導・ご助力を仰ぎ、後指をさされたい保安講習をスタートさせたいと念じておりますので、組合員のご協力をお願い申し上げます。



熱心に意見を交わす技術委員の皆さん

訃報

つきの方々が平成2年度、不幸にして物故されました。

謹んで故人のご冥福をお祈り申しあげます。

● 2・9・13
松阪地区

竹田電気 竹田 進 (59才)

● 2・10・17
尾鷲地区

山本電工 山本 拓生 (50才)

● 2・10・16
久居地区

榑林電器商会 林 昭清 (62才)

● 2・12・11
富田地区

昇正電機 森 正夫 (72才)

● 2・12・19
四日市地区

四日市電機 加藤 猛 (78才)



一、基本の設立タイプ

- ① 国民年金基金の設立形態には、地域型と職能型があります。
- ② 地域型は各都道府県に一つで、全都道府県に設置されます。
- ③ 職能型は一業種一基金で、全国ベースの業種に限定されます。

二、国の年金について

- ① 大きく分けると国民年金と厚生年金保険があります。
- ② 国民年金は国民が対象で基礎年金が支給されます。
- ③ 厚生年金保険はサラリーマンを対象とし、基礎年金に加え報酬比例の年金が支給される。
- ④ 国民年金の掛金は全額本人負担で月額九、〇〇〇円です。

三、何故国民年金基金？

- ① サラリーマンは基礎年金と厚生年金保険、さらに厚生年金基金があります。

- ② 自営業者は基礎年金だけです。

この両者の不公平をなくするために国民年金基金制度が生まれました。今まで自営業者の公的な老後の保障は基礎年金だけでしたが、サラリーマンとのバランスを図り、自営業者にも豊かな老後保障を実現するための上乘せ年金制度です。

四、制度の内容

- ① 加入対象者は満二〇

才～六〇才未満の国民年金の第一号被保険者です。

- ② 掛金は年金や種類により違いますが、年金給付額月額三万円の場合、A型（生存中は支給で、六十五才から八〇才迄は生死にかかわらず支給される）加入は、一口四〇才で九、九〇〇円、最高は月々六八、〇〇〇円迄掛けられます。

国民年金基金のあらまし

- ③ 払込は満六〇才迄で、年金の支払開始は満六十五才からです。
- ④ 年金の給付額は、一口月額年金三万円が基本ですが、例えば四〇才加入で掛金九、九〇〇円の場合六〇才迄の掛金は二七・六万円、八〇才迄の年金総額は五四〇万円、さらにそれ以降生涯月額三万円の年金が支給されます。

- ⑤ 加入は任意ですが、脱退は任意にはできません。

止むを得ない事情で脱退する場合も一時金は支払わず六十五才から年金として支払われます。

五、制度の特徴

最大の特徴は画期的な税の優遇が受けられ、掛金は全額社会保険料となり、最高限度は月額六・八万円、年間八一・六万円にもなります。なお基金の種類や年金別の掛

金、給付金の内容等、詳しくはアンケートに同封の制度の概要を一読され、なお不明な点は組合事務局へお問い合わせ下さい。

意して下さい。

県事務局より

お知らせ

平成三年度

第二種電気工事士試験

1 願書受付期間

平成三年三月十九日(火)～四月八日(月)まで

2 試験日

筆記試験 平成三年六月九日(日)

技能試験 平成三年七月二十八日(日)

3 試験場(三重県)

三重県立津工業高等学校

4 受験手数料 九、二〇〇円

5 申込先

名古屋市中区栄二一

五 財電気技術者試験センター試験実施本部中部支部

※申込書は各支部、地区窓口へ申出て下さい。

(事務局)

更新登録をお忘れなく!

電気工事の登録は有効期限が五年で、五年毎に更新登録をしなければなりません。組合の多数の方が第一回の登録をされてから二十年目で、その方々の第四回目の更新登録の年にあたります。

つきましては、書類を各地区事務局へ送付してありますので期限切れにならないように、早めに更新登録の手続をされるようご案内いたします。

なお一ヶ月程前に県本部より通知しておりますので通知があれば遅滞なく手続きをして下さい。一日でも遅れると受け付けできませんので、お忘れのないよう留